

大田市農業振興計画資料編

令和4年4月
産業観光部農林水産課

はじめに（基礎データについて）

（基本事項）

本資料のデータ項目及び掲載データは大町市の農業に関するデータを収載したもので、「大町市農業振興計画」の施策策定の参考や、現状を把握するものである。

また、統計データの調査周期や作成時点の都合上、掲載データごとに基準年（度）が異なることに注意されたい。

<分野別インデックス>

①市内作物について	……	P2
②地区別転作物上位7品目	……	P5
③野菜について	……	P11
④花卉について	……	P14
⑤果樹について	……	P17
⑥新規就農者について	……	P20
⑦大町市農業あり方検討会について	…	P21
⑧大町市農林水産振興審議会について	…	P22
⑨パブリックコメントの結果について	…	P23
⑩策定経過	……	P24
⑪農林水産課の業務内容	……	P25

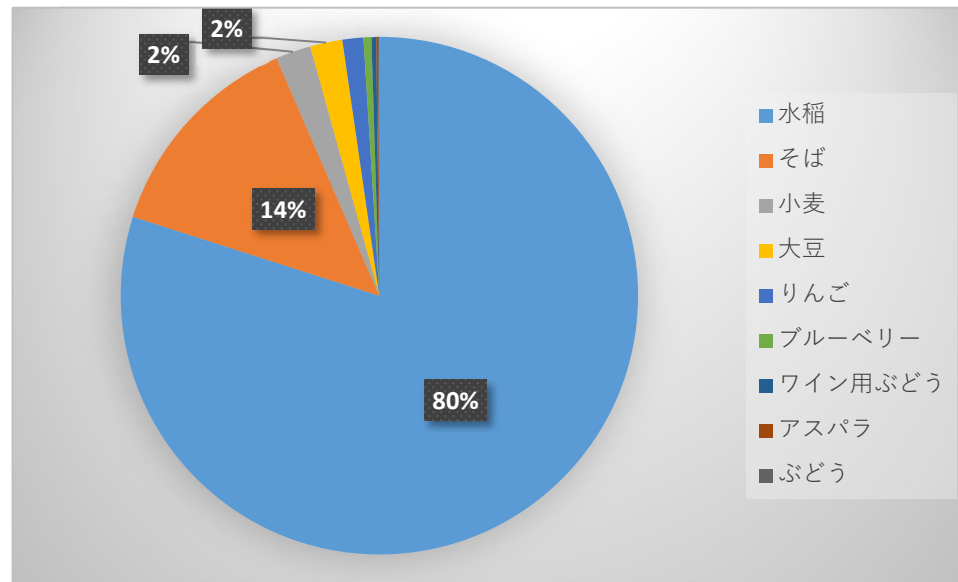
1-1. 市内主要作物面積

□市内の主要作物の面積割合を算出

□水稲が8割となっており突出している。その次はそば、小麦などが作付けされており、土地利用型作物の作付けがほとんどである。

□データ元：大町市再生協議会転作データ

作物	面積 (ha)
水稲	1,420
そば	241
小麦	39
大豆	36
りんご	23
ブルーベリー	9
ワイン用ぶどう	5
アスパラ	2.2
ぶどう	1.4

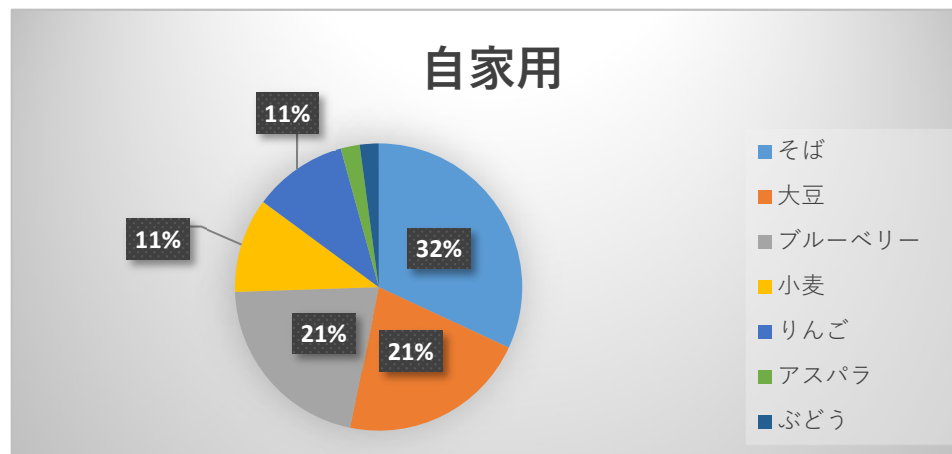


1-2. 自家用及び販売用面積

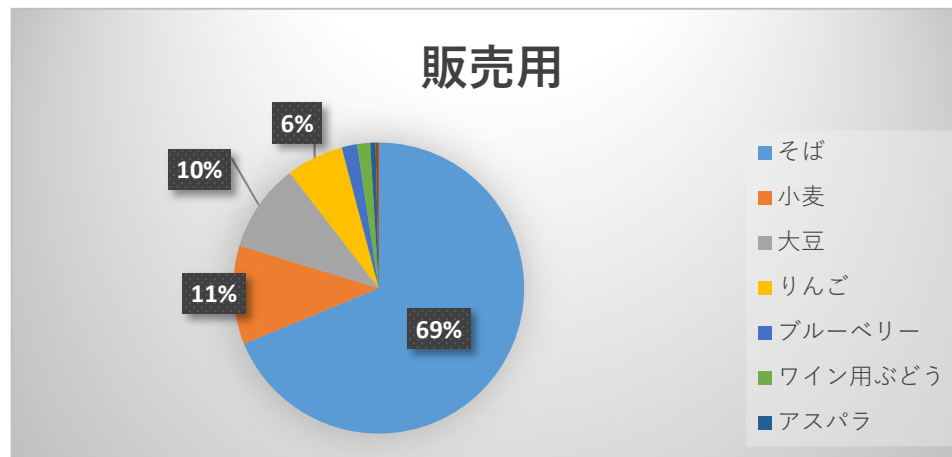
3

- 市内の主要作物のうち、転作作物について、自家用、販売用で分類。
- 転作作物のほとんどが販売用で作付けをされている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

作物名	自家用 (ha)
そば	3
大豆	2
ブルーベリー	2
小麦	1
りんご	1
アスパラ	0.2
ぶどう	0.2
ワイン用ぶどう	0



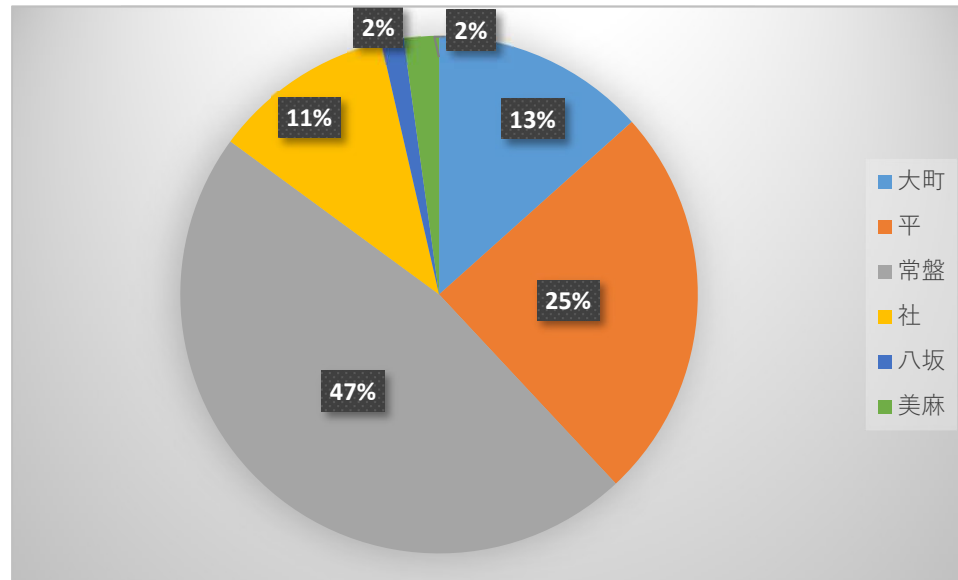
作物名	販売用 (ha)
そば	238
小麦	38
大豆	34
りんご	22
ブルーベリー	6
ワイン用ぶどう	5
アスパラ	2
ぶどう	1.2



1-3. 大町市地区別水稲面積

- 市内の水稲面積の約半分が常盤地区で作付けがされている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

地区	水稲面積(ha)
大町	190
平	350
常盤	668
社	161
八坂	20
美麻	31

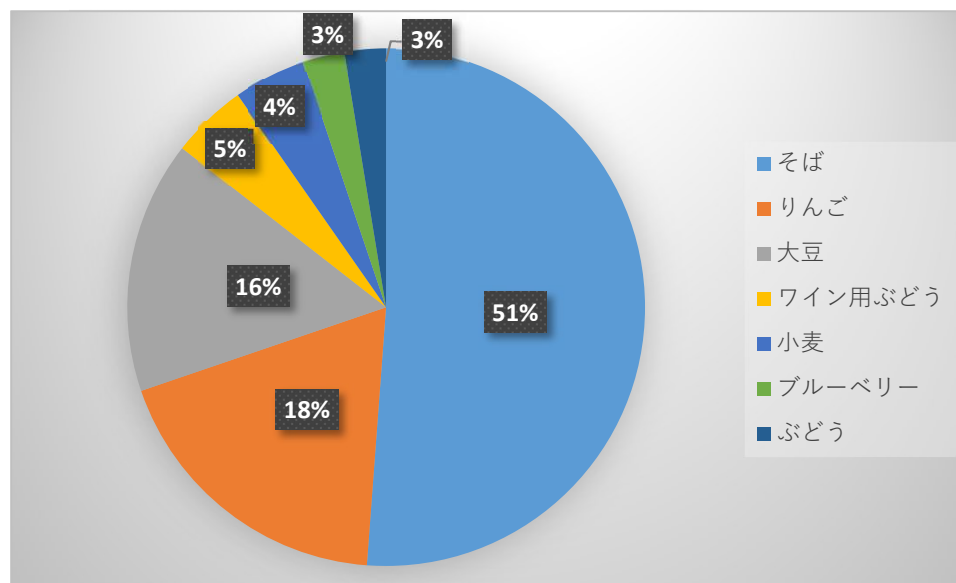


2-1. 地区別転作作物上位7品目（大町地区）

5

- 大町地区の転作作物上位7品目についてのグラフ
- 大町地区については、そばが5割で、次いでりんご、大豆という作付け量になっている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

作物名	面積(ha)
そば	23.7
りんご	8.6
大豆	7.3
ワイン用ぶどう	2.2
小麦	2.1
ブルーベリー	1.2
ぶどう	1.2



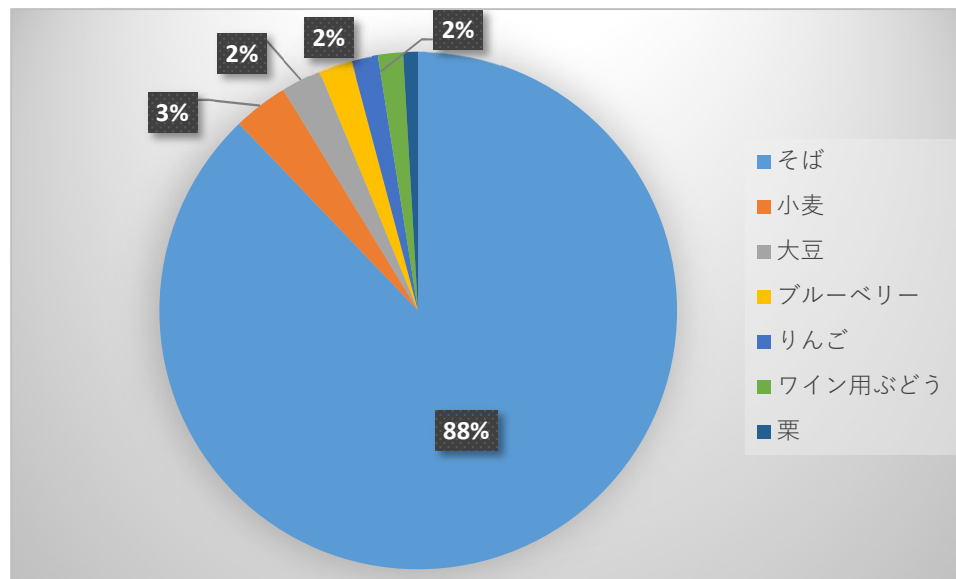
2-2. 地区別転作作物上位7品目（平地区）

□平地区の転作作物上位7品目についてのグラフ

□平地区については、そばの作付け量が圧倒的に多く、約9割になっている。他の地区と比べてもそばの面積は断トツで多い。

□データ元：大町市再生協議会転作データ

作物名	面積(ha)
そば	122.6
小麦	4.8
大豆	3.5
ブルーベリー	2.9
りんご	2.3
ワイン用ぶどう	2.2
栗	1.3

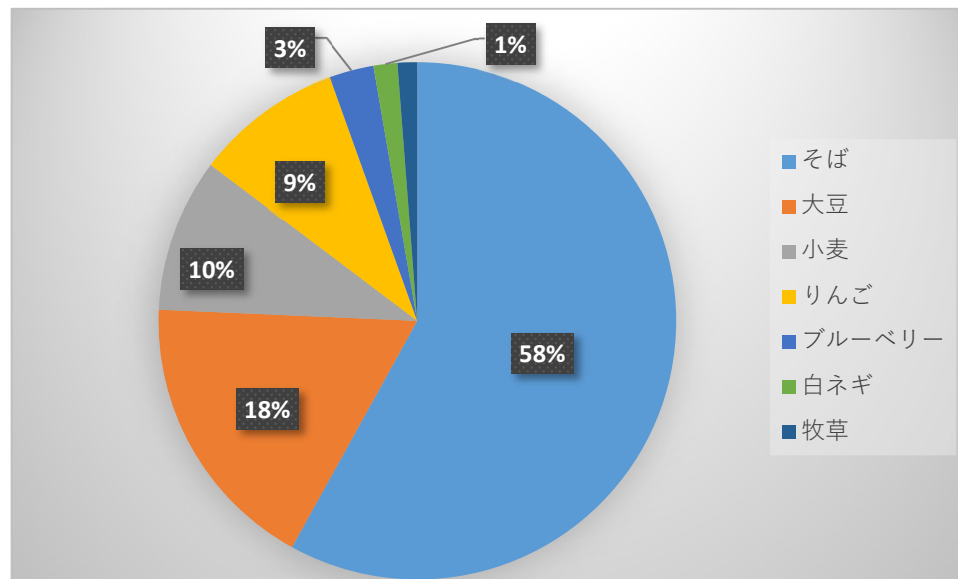


2-3. 地区別転作作物上位7品目（常盤地区）

7

- 常盤地区の転作作物上位7品目についてのグラフ
- 常盤地区については、そばが約6割、他の地区と比べてりんごの作付け面積が多いことが読み取れる。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

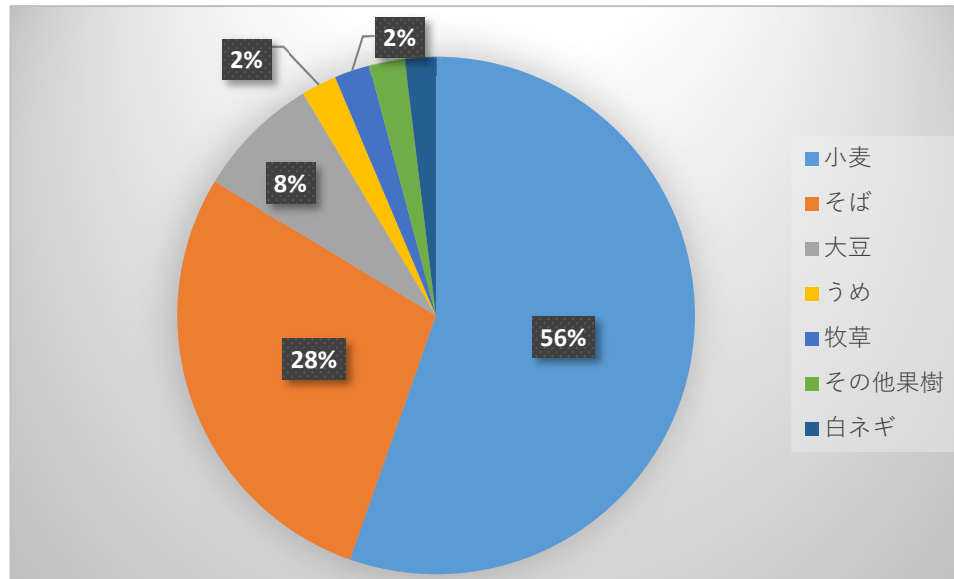
作物名	面積(ha)
そば	75.0
大豆	22.8
小麦	12.4
りんご	11.9
ブルーベリー	3.6
白ネギ	1.9
牧草	1.6



2-4. 地区別転作作物上位7品目（社地区）

- 社地区の転作作物上位7品目についてのグラフ
- 社地区については、小麦がメインで、土地利用型作物の作付けが多い状況にある。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

作物名	面積(ha)
小麦	20.0
そば	10.2
大豆	2.8
うめ	0.8
牧草	0.8
その他果樹	0.8
白ネギ	0.7

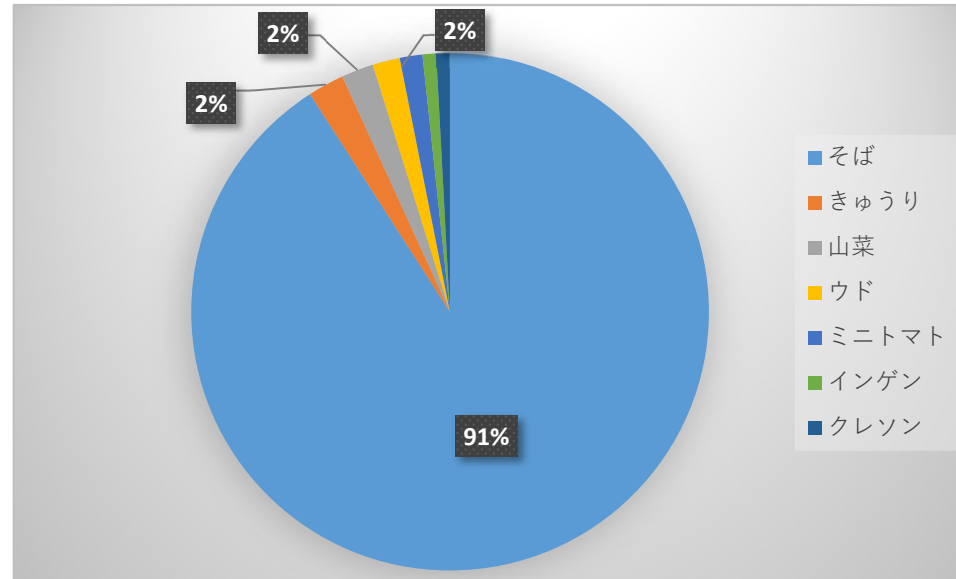


2-5. 地区別転作作物上位7品目（八坂地区）

9

- 八坂地区の転作作物上位7品目についてのグラフ
- 八坂地区については、そばの作付けがほとんどであり、1割程度野菜の作付けがされている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

作物名	面積(ha)
そば	3.2
きゅうり	0.08
山菜	0.07
ウド	0.06
ミニトマト	0.05
インゲン	0.03
クレソン	0.03



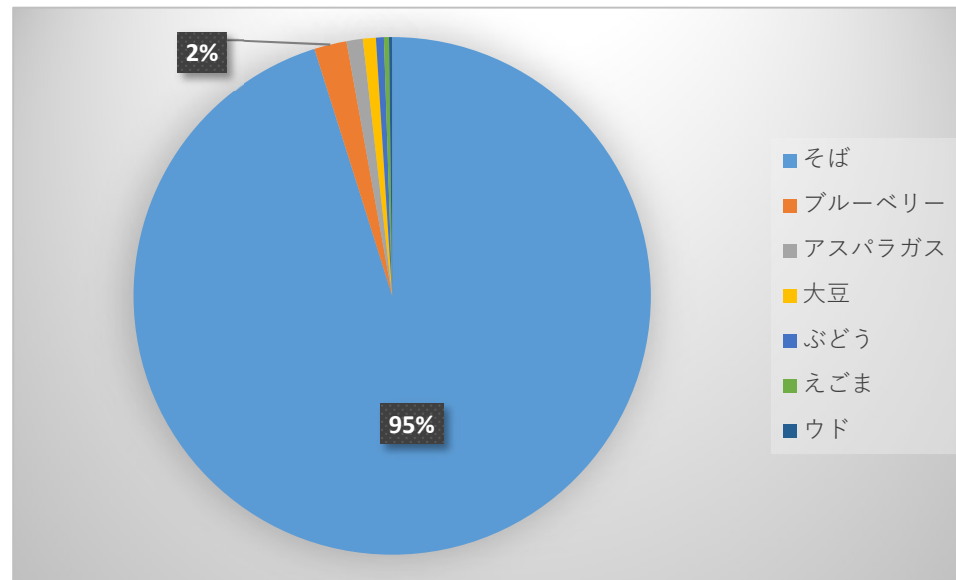
2-6. 地区別転作作物上位7品目（美麻地区）

□美麻地区の転作作物上位7品目についてのグラフ

□美麻地区についても、そばの作付けがほとんどであり、ブルーベリーが2反歩ほど作付けされている。

□データ元：大町市再生協議会転作データ

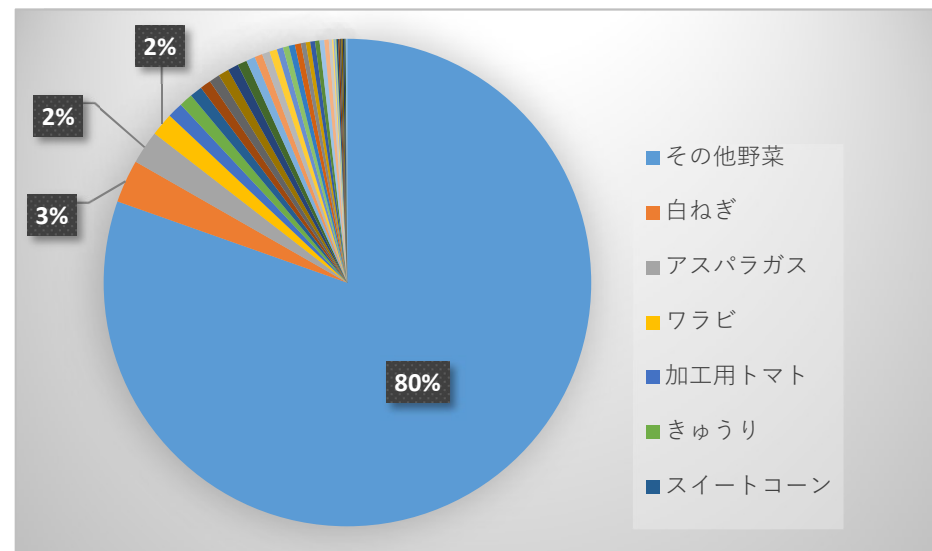
作物名	面積(ha)
そば	9.4
ブルーベリー	0.2
アスパラガス	0.1
大豆	0.08
ぶどう	0.05
えごま	0.03
ウド	0.02



3-1. 野菜について（品目別面積）

- 本市の野菜について、品目別面積でのグラフ
- その他野菜が8割と圧倒的に多く、次いで市や農協で推進している白ねぎ、アスパラガスの作付けが多い。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

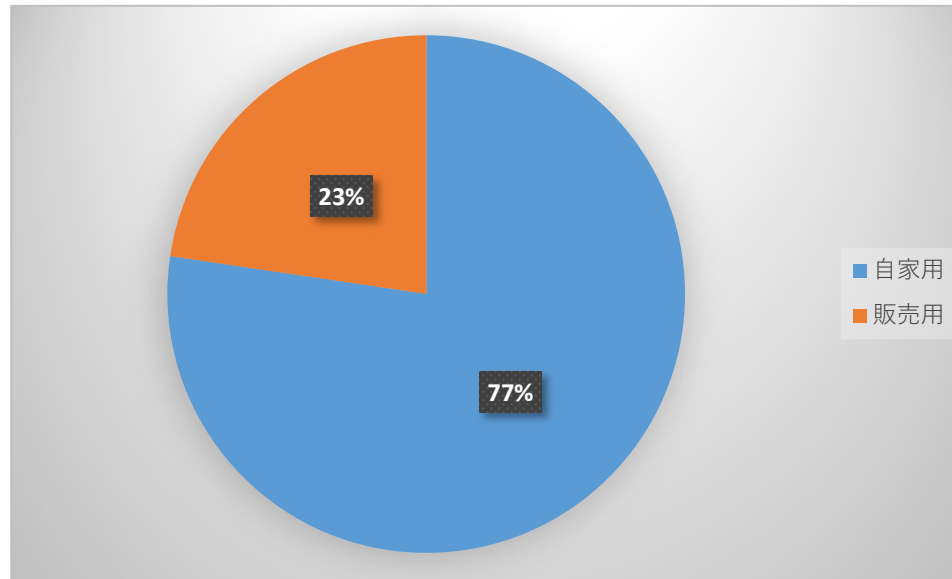
作物	面積 (ha)		
その他野菜	79.2	野沢菜	0.2
白ねぎ	2.8	きのこ類	0.1
アスパラガス	2.2	キャベツ	0.1
ワラビ	1.5	その他豆類	0.1
加工用トマト	1	ふき	0.1
きゅうり	0.9	黒大豆	0.1
スイートコーン	0.8	ばれいしょ	0.1
かぼちゃ	0.7	シソ	0.1
ミニトマト	0.7	インゲン	0.1
えごま	0.7	人参	0.1
たまねぎ	0.7	ほうれん草	0.1
なす	0.6	アスパラガス（新植）	0.05
芍薬	0.6	長芋	0.05
ケール	0.5	行者ニンニク	0.05
ニンニク	0.5	エンドウ	0.05
トマト	0.5	とうがらし	0.04
ネギ	0.4	みょうが	0.04
ハウス野菜	0.4	ブロッコリー	0.04
うど	0.4	パプリカ	0.03
マコモダケ	0.4	ピーマン	0.03
小豆	0.3	ビーツ	0.03
くるみ	0.3	里いも	0.03
菊芋	0.3	レタス	0.02
ズッキーニ	0.3	枝豆	0.02
大根	0.3	花豆	0.01
たまねぎ（加工用）	0.3	白菜	0.006



3-2. 野菜について（自家用・販売用面積）

- 野菜について、自家用と販売用で分類したグラフ
- 自家用の野菜がほとんどであり、販売用野菜は約2割ほどになっている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

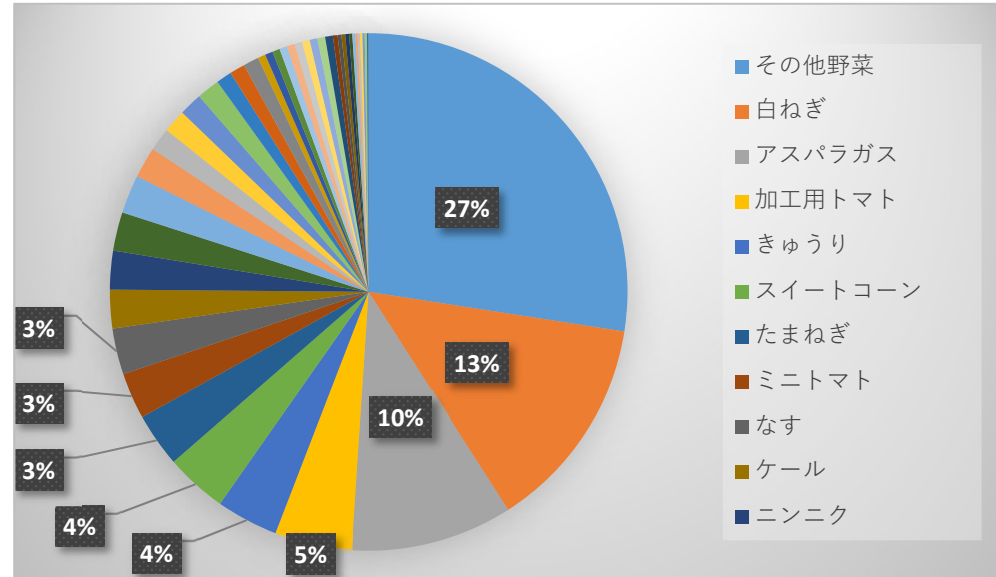
自家用・販売用	面積 (ha)
自家用	75.1
販売用	22



3-3. 野菜について（販売用作物別面積）

□販売用の野菜について、作物別の割合を表したグラフ
 □市や農協で推進している白ねぎ、アスパラが多めに作付けされており、その他は小規模での作付けが多い。
 □データ元：大町市再生協議会転作データ

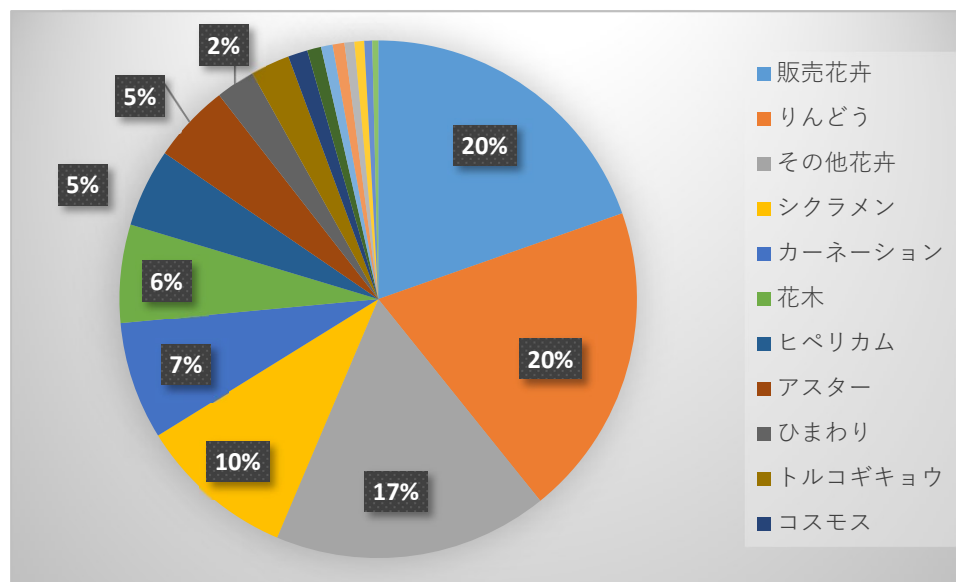
作物	面積 (ha)		
その他野菜	5.7	野沢菜	0.1
白ねぎ	2.8	キャベツ	0.1
アスパラガス	2.1	ふき	0.1
加工用トマト	1	その他豆類	0.1
きゅうり	0.8	シソ	0.1
スイートコーン	0.8	人参	0.1
たまねぎ	0.7	ほうれん草	0.1
ミニトマト	0.6	ばれいしょ	0.1
なす	0.6	インゲン	0.1
ケール	0.5	黒大豆	0.06
ニンニク	0.5	くるみ	0.05
トマト	0.5	行者ニンニク	0.05
芍薬	0.5	エンドウ	0.05
えごま	0.4	とうがらし	0.04
うど	0.3	ブロッコリー	0.04
ズッキーニ	0.3	パプリカ	0.03
ネギ	0.3	ピーマン	0.03
たまねぎ(加工用)	0.3	ビーツ	0.03
マコモダケ	0.2	長芋	0.03
大根	0.2	里いも	0.03
かぼちゃ	0.2	レタス	0.02
小豆	0.1		



4-1. 花卉について（品目別面積）

- 本市の花卉について、品目別面積でのグラフ
- りんどう、シクラメンを中心に多様な花卉が作付けされている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

作物名	面積 (ha)
販売花卉	1.6
りんどう	1.6
その他花卉	1.4
シクラメン	0.8
カーネーション	0.6
花木	0.5
ヒペリカム	0.4
アスター	0.4
ひまわり	0.2
トルコギキョウ	0.2
コスモス	0.1
アリウム	0.07
風船とうわた	0.06
おみなえし	0.06
レンギョウ	0.05
ストック	0.05
菊	0.04
スターチス	0.03

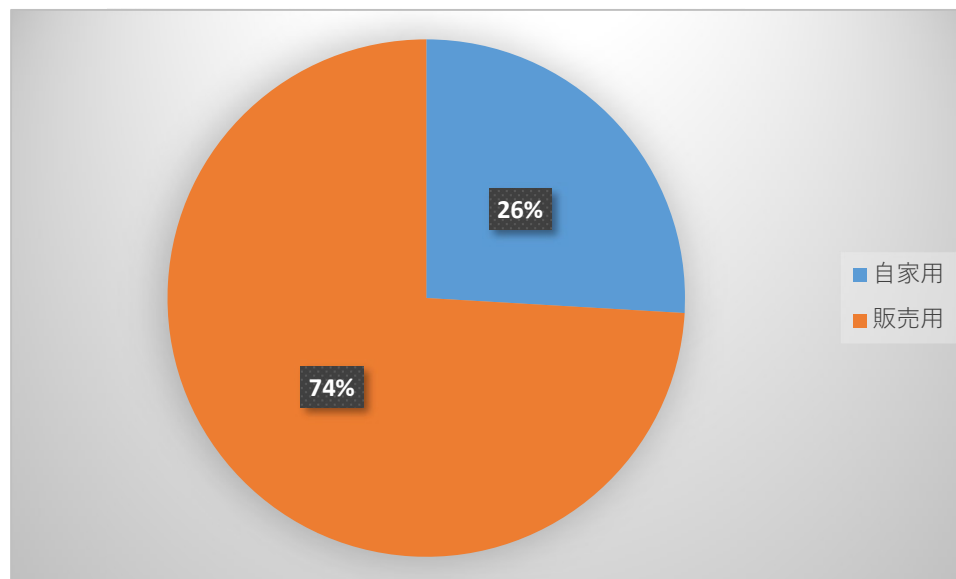


4-2. 花卉について（自家用・販売用面積）

15

- 花卉について、自家用と販売用で分類したグラフ
- 販売用の花卉がほとんどであり、自家用花卉は約2割ほどになっている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

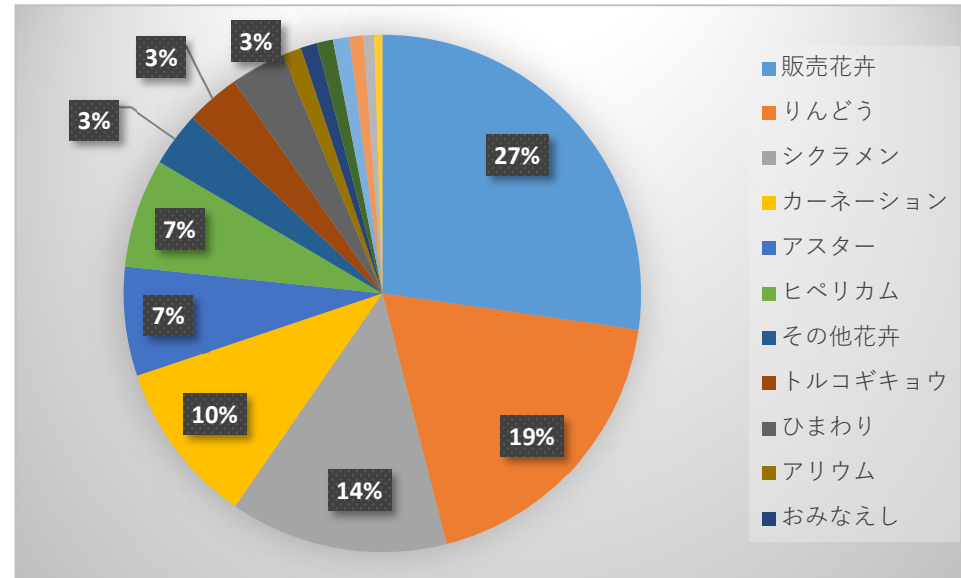
販売用・自家用	面積 (ha)
自家用	2.1
販売用	6



4-3. 花卉について（販売用作物別面積）

- 販売用の花卉について、作物別の割合を表したグラフ
- りんどう、シクラメンが中心で、その他は小規模の作付けになっている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

作物名	面積 (ha)
販売花卉	1.6
りんどう	1.1
シクラメン	0.8
カーネーション	0.6
アスター	0.4
ヒペリカム	0.4
その他花卉	0.2
トルコギキョウ	0.2
ひまわり	0.2
アリウム	0.07
おみなえし	0.06
花木	0.06
風船とうわた	0.06
ストック	0.05
菊	0.04
スターチス	0.03

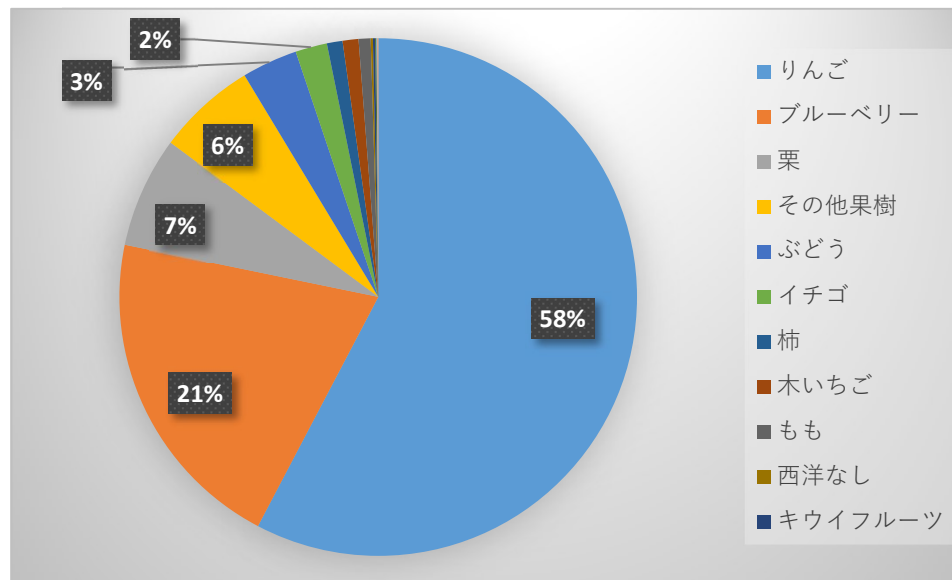


5-1. 果樹について（品目別面積）

17

- 本市の果樹について、品目別面積でのグラフ
- りんごが6割と半分以上を占め、次いでブルーベリーの作付けが多い。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

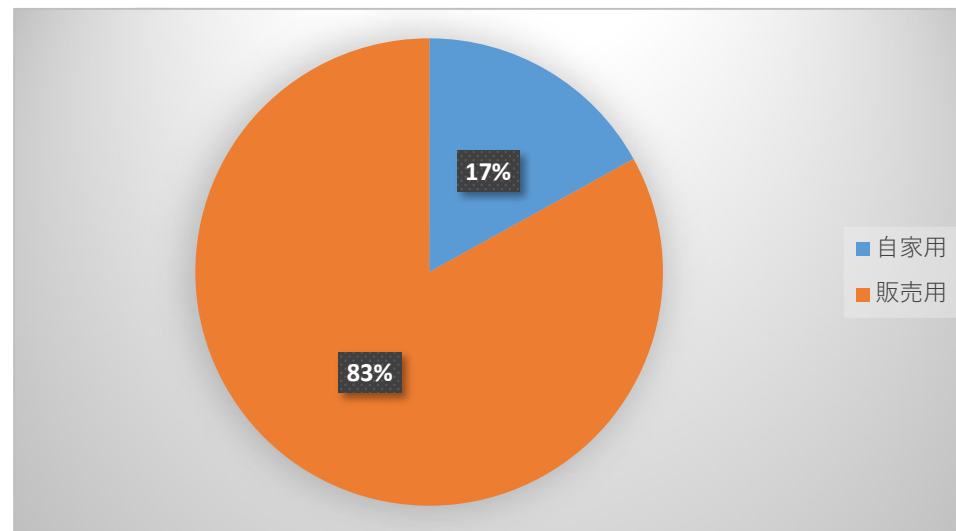
作物名	面積 (ha)
りんご	23.3
ブルーベリー	8.3
栗	2.8
その他果樹	2.5
ぶどう	1.4
イチゴ	0.8
柿	0.4
木いちご	0.4
もも	0.3
西洋なし	0.06
キウイフルーツ	0.05
すもも	0.03
プルーン	0.03
メロン	0.02



5-2. 果樹について（自家用・販売用面積）

- 果樹について、自家用と販売用で分類したグラフ
- 果樹のほとんどが販売用として作付けがされている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

販売用・自家用	面積 (ha)
自家用	6.8
販売用	33.3

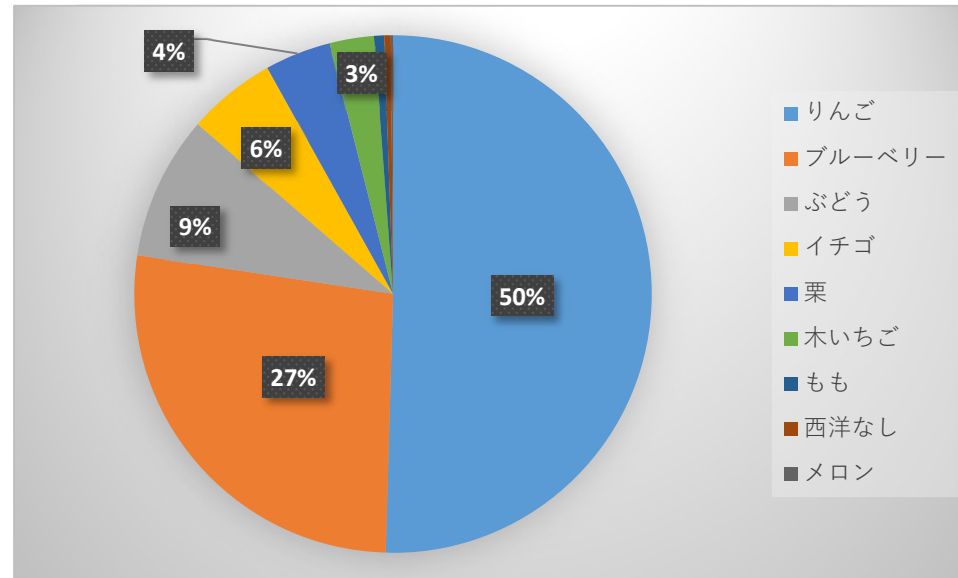


5-3. 果樹について（販売用作物別面積）

19

- 販売用の果樹について、作物別の割合を表したグラフ
- 販売用の半分がりんごになっており、ついでブルーベリーになっている。
- データ元：大町市再生協議会転作データ

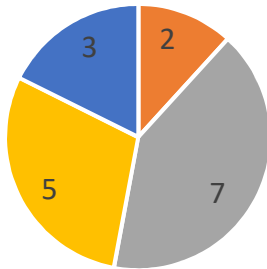
作物名	面積 (ha)
りんご	7.3
ブルーベリー	3.9
ぶどう	1.3
イチゴ	0.8
栗	0.6
木いちご	0.4
もも	0.09
西洋なし	0.06
メロン	0.02



6. 新規就農者について

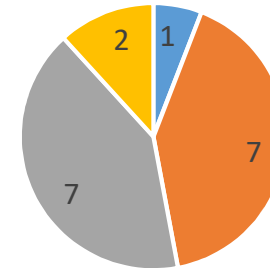
□平、常盤地区での就農が多く、就農者の半分が新規参入者になっている。

年齢別（人）



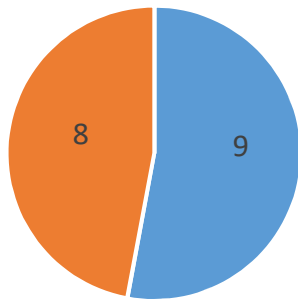
■年齢別（人） ■20代 ■30代 ■40代 ■50代

地域別（人）



■大町 ■平 ■常盤 ■社

就農状況別（人）



■親元就農 ■新規参入

営農類型別（人）

複合経営	水稻＋野菜類	3
	水稻＋りんご	3
	水稻＋有機米＋特裁米＋野菜類	1
水稻	有機米	1
	有機米＋特裁米	1
	特裁米	1
露地果樹	りんご	3
	ブルーベリーほか	1
	ワイン用ブドウ	1
露地野菜	野菜類	1
その他	キノコ	1
合計		17

市では、大田市農業あり方検討会を3回開催し、各農業関係者からご意見をいただいた。

- 米価が低迷していくと、高収益作物等にシフトしていかなければならないが、人手不足が懸念される。
- ブランド化が必要になってくる。その中で有機無農薬米、特裁米の推進について検討をいただきたい。
- りんごについて、新わい化などの新しい技術を取り入れた方法にシフトしていただきたい。
- 気候が変わってきて、ぶどうやシャインマスカットなども栽培できるようになってきている。こういった何か一つの品種に特化したものを推奨して、産地化して売り上げることも大事だと考える。
- 園芸関係の取組について、経営規模によっても変わってくる。小規模農家については、労力がないため、手ごろな小さな面積で収益のある物。中規模農家については、水稻プラス野菜、花という部分になってくる。大規模農家については、労力を十分に確保してしっかりとした園芸施設を建設していかなければならないので、難しいと考える。
- ブランドについて、見たことも聞いたこともない第三者の方が知っているとか、ロゴマークを見れば大田市のも物だと認知していただいたときに初めてブランドの価値が高まると思う。そこでのPRについて、行政や農協の方の力添えがいただきたい。
- ブランドになる品目はあるが、こういったところに価値があるのかという明確なものがない。他の作物とどこが違うのかという部分が明確になってくればブランド品になっていくと思う。

8. 大田市農林水産振興審議会での意見について

大田市農林水産振興審議会で計画（案）の諮問を行い、委員からご意見をいただいた。

- ・認定農業者の目標値について、新規就農や農業法人設立の目標から見ても88人～90人程の目標値が必要かと思う。
- ・生食用ぶどうについて、栽培技術等が確立されていないことから、産地化については時間を要するものと思う。

市では、11月17日から12月21日にパブリックコメントを実施し、意見を募集した。

No.	意見要旨	市の考え方等
1-1	有機農業など自然と健康に配慮した農家へのサポートを手厚くする。宣伝や補助金などでも良いと思う。	<p>現在、市では有機農業における取組につきまして、計画の15ページに記載しております地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対する支援として、国の環境保全型農業直接支払事業の活用を推進しております。令和2年度では、5組織が取組む約22haの農地がこの事業を活用しています。</p> <p>既に取り組んでいる組織や、新たに取り組む組織等に対しまして、制度の趣旨を丁寧に説明し、積極的に事業を推進してまいります。</p>
1-2	地元の農産物を地元で使う政策を作る。学校給食や飲食店などで使いやすくするために補助金や制度などでサポートする。	<p>地産地消の取組といたしましては、計画の30ページに記載しておりますJA大北をはじめ、商工観光関係団体、生産者団体、直売所、県などで構成された市地産地消事業実行委員会で、地域の農産物や加工品等の消費拡大に向け普及啓発を行うことを目的に、「ぐるっとそば処スタンプラリー」の開催や、地元食材を再認識いただく「信濃大町の食材を楽しむ会」の開催のほか、市特産の農産物や加工品を市内外にPRする物産展などを実施しております。</p> <p>また、学校給食においては、地元農産物を使用する「大町を味わう日」に協力するとともに、使用する地元農産物の集出荷にかかる経費の一部を負担するなど、地産地消を進めてまいります。</p>
1-3	農地へのルールを徹底する。ルールを厳しくし、農業委員への教育を行う。特に農地をソーラーにするのは温暖化対策としても認めないよう規制してほしい。	<p>当市の経営耕地面積につきましては、農地以外への転用のほか、担い手不足等による耕作放棄地の増加などにより減少傾向となっておりますとともに、農家数についても減少傾向となっております。</p> <p>農地の保全につきましては、当市の農業を推進していくうえで重要でありますので、計画の25ページから記載しております遊休荒廃地対策や認定農業者等の地域の中核的な担い手への農地流動化の促進、農地パトロールの確保や農地法及び農業振興地域の整備に関する法律の的確な運用などの施策を通じて、農地の維持及び優良農地を保全してまいります。</p> <p>なお、転用等につきましては、農地法等の関係法令に基づき適切に対応してまいります。</p>
1-4	松糸道などの開発は、必ず農林水産課や農業委員会で調査し、課題を解決する。行政内でも縦割りで知らん顔するのではなく、町の問題として連携して解決する。	<p>松本系魚川連絡道路の整備については、これまでに、農地として守り続ける優良農地等の情報及び耕作状況などの情報提供をおこなうとともに、農業環境の維持、保全は不可欠であるとして、優良農地の減少に配慮し、豊かな田園風景を残すよう、市建設課を通じ、県に申し上げてきたところであります。</p> <p>現在幅の細いルート帯（幅100m）3案が示され、比較評価が行われ、今後、最適ルート帯が発表される予定とされています。</p> <p>市農林水産課としては、市建設課を通じ、整備に係る情報を得るとともに今後の動きを注視してまいります。</p>

10. 農業振興計画の策定経過について

市では農業あり方検討会をはじめ、各審議会等からご意見を聴取し、策定を進めた。

日付	協議会等	協議等内容
令和3年3月11日	第1回大田市農業あり方検討会	水田農業のあり方について
令和3年5月21日	第2回大田市農業あり方検討会	園芸農業のあり方について
令和3年5月28日	第3回大田市農業あり方検討会	6次産業、地産地消、ブランドのあり方について
令和3年10月27日	大田市農林水産振興審議会	大田市農業振興計画（案）諮問
令和3年11月17日～ 12月21日	パブリックコメント	意見募集
令和3年12月1日	大田市議会12月定例会 全員協議会	意見聴取
令和4年2月9日	大田市農林水産振興審議会	大田市農業振興計画（案）答申
令和4年3月	—	大田市農業振興計画 決定及び公表

各係の担当業務

庶務係

- 農林水産振興審議会に関すること。
- 農業振興地域整備に関すること。（農振除外申請等）
- 農村地域への産業の導入に関すること。
- 農業に従事する者の褒賞に関すること。
- 鳥獣飼養許可等に関すること。
- 有害鳥獣に関すること。（電気柵等）
- 課内の庶務に関すること。

森林振興係

- 林業の振興に関すること。
- 市有林の管理に関すること。
- 保安林及び治山に関すること。
- 林業団体に関すること。
- 公団分収造林に関すること。
- 林地開発行為に関すること。
- 火入れに関すること。

11. 農林水産課及び農業委員会の業務内容

農業振興係

- 農業経営基盤強化促進法に基づく施策に関する事。 (認定農業者、新規就農、利用権設定等)
- 人・農地プランに関する事。
- 多面的機能支払事業に関する事。
- 中山間地域等直接支払事業に関する事。
- 環境保全型農業直接支払事業に関する事。
- 遊休農地荒廃対策に関する事。
- 農業共済事業に関する事。
- たかね市民農園の管理に関する事。
- 都市と農村の交流事業に関する事。 (農家民泊等)

農業推進支援係

- 米の振興及び適正生産に関する事。
- 農業の技術指導調整に関する事。
- 農地中間管理事業に関する事。
- 農産物の流通消費拡大に関する事。 (地産地消等)
- 果樹野菜花き等の振興に関する事。
- 経営構造対策事業に関する事。
- 農業団体及び農業経営体の育成指導に関する事。 (集落営農等)
- 農作物等の被害対策に関する事。
- 畜産業の振興に関する事。
- 水産業の振興に関する事。
- 21農業推進支援センターに関する事。

農業委員会

- 農業委員会庶務、予算、告示に関すること。
- 総会に関すること。
- 農地台帳整備及び管理に関すること。
- 農地法第3条、4条、5条、18条等に基づく許可、届出、各証明に関すること。
- 耕作放棄地に関すること。
- 農地利用状況調査（農地パトロール）に関すること。
- 農業後継者花嫁・花婿銀行に関すること。
- 農業者年金に関すること。
- 全国農業新聞に関すること。
- 国有農地に関すること。